株主各位

東京都台東区東上野三丁目19番6号東京地下鉄株式会社代表取締役社長奥 義光

第11期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第11期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに 決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項

- (1) 第11期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類 並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 本件は、上記事業報告、連結計算書類及びその監査結果を報告いたしました。
- (2) 第11期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件本件は、上記計算書類を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当は1株につき22円と決定いたしました。

第2号議案 取締役13名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に安富正文、奥義光、髙山輝夫、山村明義、村尾公一、髙取芳伸及び留岡正男の各氏が再選、比留間英人、大須賀英郎、野焼計史、黒須良行、古屋俊秀及び望月明彦の各氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に白石弥生子氏が退任される監査役の補欠として選任され、就任いたしました。なお、白石弥生子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役村山寛司、柚木浩一、入江健二、村松與章及び肥後謙一の各氏に対し、当社の規程に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法は、取締役会に一任することとなりました。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任監査役太田雄二郎氏に対し、当社の規程に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法は、監査役の協議に一任することとなりました。

以上

付記

- 1 前記第1号議案及び第3号議案の決議につきましては、同日付をもちまして東京地下鉄株式会社法(平成14年12月18日法律第188号)による国土交通大臣の認可を受けました。
- 2 本定時株主総会終了後開催の取締役会におきまして、代表取締役及び役付取締役が選定され、代表取締役につきましては、東京地下鉄株式会社法(平成14年12月18日法律第188号)による国土交通大臣の認可を受け、それぞれ就任いたしました。

この結果、平成27年6月26日現在における当社の役員は次のとおりとなりました。

代表取締役副会長	長 比留		人	(新任)
代表取締役社長	, ,	義		
	役 髙	山 輝	夫	
	役 山	村明	義	
	役 村	尾公	-	
常務取締後	役 大須	質 英	郎	(新任)
取 締 征	役 髙	取 芳	伸	
取 締 征	役 留	岡正	男	
取 締 征	役 野	焼 計	史	(新任)
取 締 往	役 黒	須 良	行	(新任)
取 締 征	役 古	屋俊	秀	(新任)
取 締 徭	役 望	月明	彦	(新任)
常勤監査	役 甲 ぞ ぞ 変	斐	朗聡宏	
監 査 往	役 白	石 弥	生子	(新任)

なお、戸田聡、齋藤宏及び白石弥生子の各氏は、会社法第2条第16号に定める 社外監査役であります。